



佐鳥 仁之が佐鳥電機<7420>株式の大量保有報告書を提出



佐鳥電機<7420>について、佐鳥
仁之が5月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業家であるとともに、役員であり、経営の安定化を図るために、長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、佐鳥 仁之の佐鳥電機株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年5月20日。